

昨年10月、中国で講演する葛兆光教授（中国社会科学院傘下の団体のホームページから）



「中国」とは？——葛兆光教授に学ぶ——



辻 康吾

もう十余年前になるが、中国関係の事典の編集に参加した。項目選定の作業がかなり進んだある日、編集委員の一人が突然叫んだ「中国」という項目がない!!と。もちろんこのあと「中国」という項目を設けたが、なぜ「中国」という項目を忘れかけたのか。それ以後「中国」とはなんなのか?という疑問に取りつかれてきた。中国なるものについてなにか考えるとき、常にこの疑問が沸いてくる。最近では中国が「固有の領土」とか「中華民族の偉大な復興」と繰り返す度に、それでは「中国とは?」、「中華民族とは?」という思いに悩まされているのは私一人ではない

るが「宅茲中国」(中華書局)という名著がある。同書は「中国」とは何か?という問題に正面から取り組んだもので、「中国」の複雑な歴史の中でそのアイデンティティが混迷していることを指摘している。同書は厳密な学術書で、ここでその全容を紹介することは難しいため、同書を要約し、

であろう。

領土や民族問題だけではない。歴史を遡れば現在「中国」と呼ばれるものの原点は黄河中流域から発生したものであり、その後の歴史の展開は余りにも多様であり、複雑である。「中国」なるものを地域、人種、言語、文化、文明、宗教など一定の枠に収めることはできない。要するに今日「中国」と呼ばれるもののアイデンティティとは何なのかということになる。

そんな時に香港の「東方日報」(2011年11月19日)が掲載した復旦大学文史研究院院長の葛兆光教授と同紙記者の「中国」の形成とアイデンティティ」と題する対談を読み、学ぶことが多かった。どうやら「中国」とは?という大問題は私だけでなく、中国の専門家も、あるいは日本の研究者もかねてから取り組んできた問題であり、まだ解決されていないことを知り、妙に安心した。

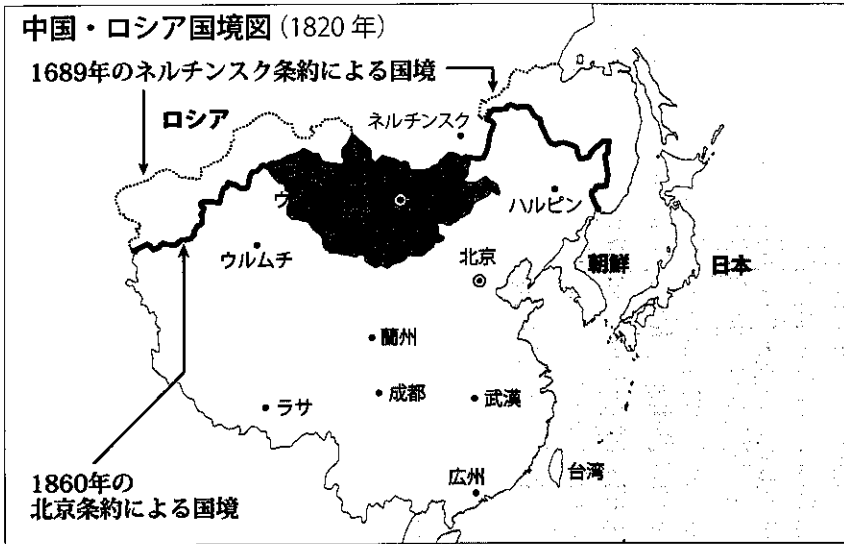
だがこの問題は歴史学の課題であるだけでなく、現代中国の強大化とともに改めて考え直さねばならない課題となっている。

僭越ながら葛教授の所説を借りて、その現代的意味を探る手掛かりとすることにした。なお葛教授には一昨年にな補足した上記の対談「中国」の形成とアイデンティティ」を手掛かりに私なりにこの問題の一端に触れてみた。

過去に支配した土地は「失地回復」の対象

葛教授によれば「中国」では、少なくとも欧州で17世紀半ばのウエストファリア条約以降成立してきたような国家群(国際社会)の存在という考え方は希薄で、どうやら「中国」、あるいは「中華」とは「広大無辺」、「至大無外」(周辺とか外界がないほど大きい)な「世界」だと考えられてきた。つまり先に一定の「国」があるのではなく、時々の権力がその力と威信に応じて支配できる範囲が「中国」になるのである。その範囲は常に変動し、権力が強大化すると肥大化し、弱体化すると縮小するだけでなく、さらに過去に支配したことがある地域も「中国」の「失地」として回復されるべきものとされているようだ。まるで宇宙の大きさは観測可能な範囲で、そのさらに先は不明という宇宙論のように哲学的にしかり理解できない国家観である。

この観念の根底にあるのが「天下」思想であり、「大空の下、王土でないところはない」(「詩経 小雅」)と言われてきたところである。またこの観念を支えてきたのはかつて周辺地域の諸国は中華帝国の皇帝に貢物を贈り、その何倍もの下賜品をもらい一種の隷属関係に入るといふ冊封制度⇨朝貢体制だが、これも実際には、周辺からみれば実



辻康吾(つじ・こうご) 1934(昭和9)年東京生まれ。毎日新聞北京支局長、東海大学・獨協大学各教授を経て現代中国資料研究会代表。第5回アジア・太平洋賞大賞受賞の「廬山會議」(毎日新聞社)を監修するなど、著書、訳書多数。近刊に本連載を書籍化した「中華万華鏡」(岩波現代文庫)。

利的な一種の貿易関係であり、中国からみれば周辺勢力への懐柔政策であった。だが観念としては中華世界＝世界秩序を示すものとされてきた。葛教授は、こうした「天下」思想や冊封制度はとつくに意味のないものとなっているのだが、未だにこれを国家論として唱える者がいることを批判している。なお葛教授によれば日本は古代から「中国」と密接な関係を持ちながらも、この朝貢体制には入らず、独自性を維持してきたとされ、また他の周辺地域も次第に独自性を持ち、ついには独立することで、その体制はとつくの昔に消滅したとされている。

複雑な多民族を統合する「中華民族」概念

第二の問題は「中国」内部の民族的アイデンティティが不明なことである。確かに現在の中国の版図の中では漢民族が圧倒的多数ではあるが、建前も実際も多民族国家である。支配的民族としてもモンゴル族の元朝、満州族の清朝

があり、それに五胡十六国時代のような分裂時代にはより多くの民族の王朝が混在していた。清代になって周辺地域を併合し、満州、漢、チベット、ウイグル、モンゴルからなる多民族帝国となった(故宮の匾額には漢語、満州語、蒙古語、チベット語の四種の文字が使われているのがそのあらわれである)。清朝が崩壊した辛亥革命に際し、孫文らは当初満州族を追放して漢民族国家の樹立を目指していたが、末代皇帝溥儀の願いや、領土分割に反対するものがあり、中華民国は多民族国家として出発し、現在もそれが継承されている。だが問題は、台湾問題はもちろん、その後中国国内ではチベット、ウイグル、モンゴル族の「アイデンティティ」に問題があるだけでなく、その他朝鮮族、苗族、彝族、オロス族など多くの少数民族が中国の領域外にも多数居住している(朝鮮、モンゴルのように独自の国家となっている場合もある)。そうした複雑、多様、かつ他国と重複する諸民族をなにか一つの民族として統合しようというのが、孫文が唱えた「中華民族」なのだろうが、最近になってまた「中華民族の偉大な復興」というスローガンとして登場してきた。しかし自分が「中華民族」だと言う中国人は一人もいないであろう。

外との遭遇で揺れるアイデンティティ

第三は、先に述べた伝統的な「世界」観とも関連するの

だが、「外がない」という形で存在してきた中華世界が全世界と向き合った時にそのアイデンティティは一層混乱することになった。「中国」が「世界」、あるいは「他国」があることに気付き始めたのは宋代からで、外国の存在を認める動きもあったが、葛教授は「限界があった中国は伝統的な『至大無外』という天下観念と『自己中心』的な朝貢体制に固執し、そのことから(先述の地域、民族問題に加えて)三重の難題に遭遇することになりました。そのことが『中国』を国家としていまに至るも抜け出せない難題に陥れ、また未来へと続く難題とさえなっています」と述べている。つまり、ある意味では民族、文化、宗教など無数の多元的要素を「天下思想」によって包括してきた中華世界は近代に入ってより大きな世界に引きずり出されたとき、「世界の中の中国」とは何かという新たな問題に直面したといえよう。

この角度から1911年の辛亥革命以後の中華民国、そして今日の中華人民共和国の歴史を振り返ると多くの問題に気付かされる。たしかに革命によって王朝時代は終わり国際社会の一員としての近代国家になったものの、例えばその領域については中華民国が1921年に独立したモンゴルを承認したのはなんと2004年のことだし、中華人民共和国は最近になって中ソ国境を基本的に画定したものの、中ソ論争時代はもちろん、今なおことある度に「シベ

リア、沿海州はロシアに奪われた」という声が出てくる。日中間では「かつて冊封関係にあった沖縄は中国領だ」という主張が出てくるし、その意味から琉球王国の一部であった尖閣諸島を中国領だという中国の主張も無理からぬところがある。同じように朝鮮半島全体がかつての中国の属領だとする中国の歴史論と、これに反発する韓国、あるいはベトナムをはじめ複数の東南アジア諸国との南シナ海問題など、中国周辺を巡る紛争が絶えない。それはある意味で葛教授が指摘するように中華帝国という幻想が残した問題とも言えよう。中国は一応近代国家の枠組みを取りながらも「国家としての原則である「領土」など、そのアイデンティティについては近代国家に成り切っていないのではなからうか。

「中国モデル」に中華世界の幻影

余談になるが最近になって西側世界を基準とする「普遍価値」論に反発した人民大学の王義樞教授が中国には「天下大同の夢」がある、と言ったり(2013年1月11日「人民日報海外版」)、葛教授が批判しているように近代国家システムを批判するポストモダン政治学に同調して「中国モデル」こそ人類の未来だ、という中国の一部研究者の主張など、時空を超えた中華世界の幻想がうかがわれる。ともあれ葛教授は中国の歴史のアイデンティ

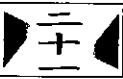
ティの様々な混迷を指摘しながら次のように結論付けている。

「我々が議論する目的は、現代国家として中国の合法性を瓦解させることではなく、また現代国家としての中国の合法性を論証しようということでもなく、歴史の上で中国がいかに形成され、そのように形成された中国にいかなる特殊性があるのか、どんな複雑性があるのか、どうして中国にはこんなにも多重のアイデンティティという難局にあるのかを説明しようとするものです」。

私自身も理解し切れない大変難しい問題を取り上げてしまったが、尖閣問題も含めいわゆる中国問題の多くについて、こうした「中国」そのもののアイデンティティの問題があることを理解しておくべきではなからうか。

当代中国84詞

キーワードで読み解く今の中国



64 A股 / 65 股份制 / 66 西部大開発

64 A株 (A Shares)

「A株」【訳注以下同】中国語表記は「A股」とは、人民元建ての普通株である。それは中国国内の企業が発行するもので、国内の機関・組織向け、あるいは個人向けに(香港、マカオ、台湾の投資家は含まれない)人民元建てでの購入受け付けと引き渡しをする普通株である。A株は現物の株式ではなく、ノンペーパーの電子記帳のもので、「T+1」方式【Tは「Trade」の頭文字T、1は購入取引の翌日を表す】(申し込み当日の決済はできず翌日以降の売り渡し可能という)の取引制度で、相場の変動幅には制限(10%)が設定され、投資家は中国大陸の機関と個人に限られる。

A株には以下の特徴がある。(1)中国国内で発行され、中国の投資家が人民元建てでの購入受け付けのみ許される普通株であること。(2)企業発行の流通株のなかで占有率が最も高い株式で、流通性が比較的良好な株式であること。ただ、多くの企業のA株は企業の最多発行株式ではなく、国内の株式上場企業はA株と

は別に流通していない国家株あるいは国有法人株などを保持していることが多い。(3)A株は利益の配当金のみを重視し、株式の権利を重視しない株式と見なされているが、これは株式市場において、A株の取引に参加する人たちがA株の売買差益のみに強い関心を寄せ、その他の代表的な株主としての権利についてはほとんど注目しないためである。

以前には、外資系株は外国人の売買だけに供され、深圳あるいは上海で上場される「B株」、香港で上場される「H株」と呼ばれるものがあつた。外国人とは、国内に居住していない者たちを指すため、香港人はB株売買の資格者と見なされた。2001年2月19日に、中国政府は、合法的な外貨預金を保持している国内の居住者もB株市場への投資を容認することを発表した。このねらいは、B株市場の取引高をあげるために、国内の投資家が国内の商業銀行の外貨預金(現金預金および外貨預金を含む)を使つてのB株購入ができるようにすることにあつたが、依然として取引は外貨の現金に限られていた。01年6月1日以前は、国内の居住者が2001年2月19日あるいはそれ以前に国内商業銀行に預金していた外貨現金のみをB株取引に使うことが許可されていたが、01年6月1日を期して、合法的な外貨預金はすべてB株取引に使つてもよいことになつた。

しかし、B株市場を開放することがそのままH株市場を国内の居住者に開放することを意味せず、B株市場とH株市場とは